

# 新型コロナウイルス感染症に係る対策について

## 【会派名等】

無会派(小林伸行)

## 【対象】

市

・

市議会

## 【対策の目的】

本協議会の公開性・透明性の確保

## 【対策の内容】

本協議会のインターネット中継手段の確立

議会基本条例では、次のように定めている。

第6条(議会の活動原則)

(1) 公正性及び透明性を確保するとともに、市民に開かれた議会であること。

第12条(情報の公開等)

2 議会は、すべての会議を原則として公開するものとする。

本条例に鑑み、本協議会をインターネット中継する。

とりわけコロナ禍で傍聴ができない現在の状況においては重要である。

なお、手段としては議会中継システムだけでなく他の方法も検討すればよいだろう。

## 【期待される効果】

- ・市民の負託と関心へ応えることができる。
- ・議会の存在感を訴求できる

# 新型コロナウイルス感染症に係る対策について

<b>【会派名等】</b>
無会派(小林伸行)
<b>【対象】</b>
市 ・ 市議会
<b>【対策の目的】</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 議員と事務局職員の感染防止</li><li>・ それによる議会機能の維持</li></ul>
<b>【対策の内容】</b>
<p>本協議会の遠隔開催</p> <p>本協議会を遠隔開催とするため、次の手を打つ。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 貸与 PC は持帰り可とし、自宅等から出席してよいこととする</li><li>・ 事務局員の支援を受けるため、控室にて貸与 PC を通じて出席してよいこととする</li><li>・ 自宅に安定した通信環境がない場合、控室にて貸与 PC を通じて出席してよいこととする</li><li>・ 理事者に質問をする際は、理事者は業務用・私用の端末から出席してよいこととする</li><li>・ 理事者は、委員会室に来て議会の PC 端末を使用して出席してよいこととする</li><li>・ 遠隔開催のツールとしては、次のようなサービスの中から本市議会に合ったものを選定する<ul style="list-style-type: none"><li>-Microsoft 社「Teams」</li><li>-Zoom Video Communications 社「Zoom Meetings」</li><li>-Google 社「ハングアウト」</li><li>-Cisco 社「Webex Meetings」</li></ul></li><li>・ 傍聴者については、上記のようなツールに映像と音声なしで参加させる</li></ul>
<b>【期待される効果】</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 議員と事務局職員および議事説明員の健康と生命の保護</li><li>・ それに伴う議会機能の維持</li></ul>

# 新型コロナウイルス感染症に係る対策について

## 【会派名等】

無会派(小林伸行)

## 【対象】

市

・

市議会

## 【対策の目的】

- ・ 議員と事務局職員の感染防止
- ・ それによる議会機能の維持

## 【対策の内容】

### 本会議の感染防止対策

地方自治法に定められた本会議についての現行の法解釈では、登庁して議場で着席し「定足数」を満たす必要があり、遠隔出席は認められないと解されている。

そこで、とり得る対策としては、臨時議会・招集議会・定例議会のいずれにおいても、本会議の開催時間を可能な限り短縮することが重要となる。

そのため、次の対策をとる。

- ・ 議案を一般質問よりも優先し、先議する
- ・ 討論を可能な限り書面配布化する
- ・ 議運申し合わせ事項に「感染症対策として議長が必要と認めた場合には、議員は一般質問を遠慮するものとする」と追記し、代わりに書面質問を奨励する
- ・ 理事者出席者は、提案説明の際の市長のみ
- ・ 緊急質問があった場合は必要な理事者のみ出席させる
- ・ 理事者(市長)は提案説明が済んだら退席する

## 【期待される効果】

- ・ 議員と事務局職員および議事説明員の健康と生命の保護
- ・ それに伴う議会機能の維持

# 新型コロナウイルス感染症に係る対策について

<b>【会派名等】</b>
無会派(小林伸行)
<b>【対象】</b>
市 ・ 市議会
<b>【対策の目的】</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 議員と事務局職員の感染防止</li><li>・ それによる議会機能の維持</li></ul>
<b>【対策の内容】</b>
委員会の遠隔開催を可能とする条文整備  【別添1】の4/30付総務省通知で、委員会をオンラインで遠隔開催できることが明示され、これによって、解釈に頭を悩ませる必要はなくなった。そこで、委員会を遠隔開催できるようにするため、例規の所要の条文整備をする。 なお、改定すべき具体的な例規名・該当箇所・改定案は【別添2】のとおりである。
<b>【期待される効果】</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 議員と事務局職員および議事説明員の健康と生命の保護</li><li>・ それに伴う議会機能の維持</li></ul>

## ※参考事例

### ●早稲田大学マニフェスト研究所「緊急発表 地方議会は、新型コロナにどう対応したか? その1」

[http://www.maniken.jp/gikai/2019theme\\_korona.pdf?fbclid=IwAR11115hGp5nWVL4oIvoSB0dT5hevrTatrwiT3EXjOuwrfmIwkADwjuPYf0](http://www.maniken.jp/gikai/2019theme_korona.pdf?fbclid=IwAR11115hGp5nWVL4oIvoSB0dT5hevrTatrwiT3EXjOuwrfmIwkADwjuPYf0)

### ●取手市議会「取手市議会におけるオンラインビデオ会議の運営方法」

<https://www.city.toride.ibaraki.jp/gikai/shise/shicho/shigikai/topics/onlinevideo-meeting.html?fbclid=IwAR2q6gYlb8wM-Pe00DyNTCLCke0wg8m4KiSJ2Uff2YQ5y00Gd9zSPLBlgMY>

# 新型コロナウイルス感染症に係る対策について

## 【会派名等】

無会派(小林伸行)

## 【対象】

市

・

市議会

## 【対策の目的】

- ・ 議員と事務局職員の感染防止

## 【対策の内容】

### 委員会の遠隔開催を行わない場合の会議開催手法の確立

委員会を遠隔開催しない場合、感染防止のために委員会の開催時間を可能な限り短縮することが重要となる。そのため、次の対策をとる。

- ・ 委員会に先立ち委員と同メンバーの協議会を開催する
- ・ 協議会は遠隔にて開催(現在の提出予定議案の事前説明を遠隔で入念に実施するイメージ)
- ・ 協議会は公開とし、議事録は残す
- ・ 貸与 PC は持帰り可とし協議会は自宅か控室から参加
- ・ 執行部は議会の PC 端末を使用して委員会室にて答弁
- ・ 必要に応じ市長・副市長・部局をまたがる質疑を実施
- ・ 協議会を閉じた後に、日を改めて委員会を開会する
  
- ・ 委員会には理事者の出席は原則として不要とする(請願・陳情の所見がある場合担当者出席)
- ・ 議案と一般報告の説明は割愛する
- ・ 質疑・質問は遠慮するものとする
- ・ 請願・陳情は案文朗読・所見・意見陳述を書面配布化して、陳述人の出席は不可とする
- ・ 討論は可能であれば書面配布化する
- ・ 委員会における議員間討議は遠慮するものとする
- ・ 所管事項に関する質問は遠慮するものとし、代わりに書面質問を奨励する
- ・ 採決後は速やかに散会する

## 【期待される効果】

- ・ 議員と事務局職員および議事説明員の健康と生命の保護
- ・ それに伴う議会機能の維持

# 新型コロナウイルス感染症に係る対策について

<b>【会派名等】</b>
無会派(小林伸行)
<b>【対象】</b>
市 ・ 市議会
<b>【対策の目的】</b>
会議の公開性・透明性・正当性の向上
<b>【対策の内容】</b>
本協議会の特別委員会への転換  4/30 付総務省通知によって、特別委員会を含む委員会をオンラインで遠隔開催できることが明示された。この状況の変化を受け、過去の100条委員会のように本協議会を特別委員会に転換する。
<b>【期待される効果】</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地方自治法に定められた法定会議とすることにより、会議の正当性が向上する</li><li>・ 市長部局へ提示する</li><li>・ 議事録やインターネット中継の取り扱いを特例ではなく従来通りの手続きにできる</li></ul>

# 新型コロナウイルス感染症に係る対策について

## 【会派名等】

無会派(小林伸行)

## 【対象】

市

市議会

## 【対策の目的】

コロナ対策の財源捻出

## 【対策の内容】

### 予算決算常任委員会(分科会)による不要不急な事業の選定

本市の財政は硬直化しており、平成30年度決算の経常収支比率は102.1%まで悪化していた。また、令和2年度末の財政調整基金の残高見込額も51億円であり、目安とされる標準財政規模(平成30年度で828億円)の10%には満たない状況であった。

そこへきて、コロナ禍だ。コロナ対策には、財源が必要となる。上記の通り財源は乏しく、予算編成権を持つ市長も状況の変化に対応した機動的な財政運営がしにくいはずだ。

そこで、市長による行政改革プランの改定を待つのではなく、市民代表である議会が率先して行財政改革に取り組む。

具体的には、臨時の予算決算常任委員会を開催し、4分科会において令和2年度予算の事務事業を評価し、優先度の低い不要不急な事業を選定する。4分科会の議論をふまえて予算決算常任委員会にて報告書を取りまとめ、市長に提出する。

市長側から事業廃止をするとすると、対市民や対議会の調整が必要となり、行政改革にどうしても時間がかかるが、市民代表である議会が実施することで市長は調整の時間と人員のコストを節約できる。

## 【期待される効果】

- ・ 市長による機動的な財政運営によるコロナ対策の進展
- ・ 財政の健全化
- ・ 議会の存在感の訴求

# 新型コロナウイルス感染症に係る対策について

<b>【会派名等】</b>
無会派(小林伸行)
<b>【対象】</b>
市 ・ <b>市議会</b>
<b>【対策の目的】</b>
議会機能の維持
<b>【対策の内容】</b>
<p>感染症流行に対応した議会 BCP 改訂</p> <p>新型コロナウイルスの流行は今後も続くことが想定され、感染爆発もあり得る。 そのため、感染が広がっていない今のうちに「横須賀市議会災害時 BCP」に感染症流行も対象として加え、感染拡大に備えた業務継続計画を立案する。</p> <p>なお、感染症流行を議会 BCP の対象にしている議会は少なくない。</p> <p>※参考：横須賀市議会災害時 BCP P.1 「本 B C P が対象とする災害時の定義」より 本 B C P は、以下の市本部 3 号配備にかかる災害を対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・本市で震度 6 弱以上</li><li>・大雨、事故災害等により市内全域で大規模災害又は甚大な局地災害発生／発生のおそれ</li><li>・大規模な原子力災害発生／発生のおそれ</li></ul>
<b>【期待される効果】</b>
議会機能の維持



# 新型コロナウイルス感染症に係る対策について

<b>【会派名等】</b>
無会派(小林伸行)
<b>【対象】</b>
市 ・ 市議会
<b>【対策の目的】</b>
生活困窮者の救済
<b>【対策の内容】</b>
<p>「生活福祉資金貸付」の入金迅速化</p> <p>横須賀市社会福祉協議会の「生活福祉資金貸付」は、現在、最も必要とされている制度だ。しかし、横須賀市の社協は元から組織内の問題を抱えていて退職が相次いでスキルの蓄積が十分でないうえ、人材も限られている。その結果、相談を受け付けるのが2週間以上先となっていた。</p> <p>現在は、派遣会社から人員を手当てする予算を支給することとしたうえ、郵送も受け付けることとなった。また、郵送分の処理に関しては中央労働金庫にも委託をすることとなった。しかし、それでも申し込んでから貸付入金まで2週間以上かかるようだ。</p> <p>これでは本制度の中の主力となる「緊急小口貸付」も、もはや「緊急」の意味が無くなってしまふ。この件は、私が相談を受けた方のうち何人もの方が直面して落胆している。</p> <p>貸付金の入金を迅速化する手法を調査する。</p>
<b>【期待される効果】</b>
生活困窮者の救済の迅速化

# 新型コロナウイルス感染症に係る対策について

<b>【会派名等】</b>
無会派(小林伸行)
<b>【対象】</b>
市 ・ 市議会
<b>【対策の目的】</b>
生活困窮者の救済
<b>【対策の内容】</b>
市独自の緊急小口貸付を制度化  横須賀市社会福祉協議会の「生活福祉資金貸付」の入金を迅速化する手立てがないのであれば、市の独自の緊急小口貸付を制度化できないか。 既に、「母子・父子・寡婦福祉資金貸付」制度などもあるため、援用するなどすれば制度設計の時間短縮ができるだろう。 市内では、給与の遅配なども生じている。少なくとも、こうした方へのつなぎ融資的な貸付は、どんどん出すべきだ。 なお、明石市の事業者向け貸付制度は、毎日、〆切までに申請があった分は即日振込しており、市役所でも迅速な対応は可能なことの証左と言える。
<b>【期待される効果】</b>
生活困窮者の救済の迅速化

# 新型コロナウイルス感染症に係る対策について

## 【会派名等】

無会派(小林伸行)

## 【対象】

市

市議会

## 【対策の目的】

人材の有効活用

## 【対策の内容】

### 職員配置のあり方の検証

たとえば「すかりぶ」では「#おうちですかりぶ」のハッシュタグ・キャンペーンやフォトコンテストを実施している。事業目的もあいまいで、事業効果が出る事業手法とも思えない。また、「自分の部署の所管の中でも何かやらなきゃ」と思ったのだろうが、予算が逼迫する今年度に、無予算事業だとしても人を充てるような仕事とは思えない。また、事業者からも「この苦しい時期に、無償での商品提供を求められても、コロナ後の売り上げが増えるキャンペーンでもないのが苦しいが、市との関係を考えて商品提供も考えざるを得ない」という声も挙がる。要するに、不要不急の優先度の低い事業である。

ことほど左様に、職員は職務分掌以外の仕事はできないために、真面目に自分の部署でできることを考えて何かをしようとするが、それは必ずしも全体最適とはならない。一方で、生活福祉課のように目の前の切実なケースへの対応に追われている部署もある。

については、人が足りない部署に一時的に部や課をまたいで人を送る柔軟な人事となっているか、調査をして提言したい。

## 【期待される効果】

- ・ コロナ対策の進展
- ・ 業務の円滑な執行

# 新型コロナウイルス感染症に係る対策について

## 【会派名等】

無会派(小林伸行)

## 【対象】

市

市議会

## 【対策の目的】

人材の有効活用  
市民の不安解消

## 【対策の内容】

### 在宅勤務の職員の業務のあり方の検証

市役所では職員約 3,000 人を約 1,000 人の 3 班に分けて輪番制の出勤とし、計算上は毎日約 2,000 人が在宅勤務となることになる。

BCP の観点から賢い方法だとは思いますが、在宅業務の環境を整えてこなかったため、実質的に自宅待機状態となっている職員もいるのではないかとこの疑念も起きる。

そこで、第一に、在宅勤務に必要な技術や投資案件はあるか、調査をする。

第二に、在宅で進められる業務の薄い職員には、遠隔で電話対応を行ってもらってはどうか？ テレビ電話で市民相談にあたらせれば、きめ細かい対応ができる。端末は、手当も支給したうえで個人所有のスマホや PC を使ってもらい、セキュリティの確保されたアプリケーション経由で行えば問題はないはずだ。

## 【期待される効果】

- ・業務の円滑な執行
- ・市民の不安解消

# 新型コロナウイルス感染症に係る対策について

## 【会派名等】

無会派(小林伸行)

## 【対象】

市

市議会

## 【対策の目的】

- ・感染拡大防止
- ・市民の不安解消

## 【対策の内容】

### PCR 検査の適切性の検証

「PCR 検査の実際の運用が合理的に行われているか？」については、非常に市民の関心が高い。また、対立する様々な議論がある。

- ・日本は PCR 検査の検査数が諸外国に比べ圧倒的に足りず、不十分である
- ・PCR 検査の能力は量も質も限界があり、諸外国に比べ圧倒的に多い CT スキャンの活用が重要
- ・現行の対応で問題がない。

こうした、様々な論点を踏まえ、本市の対応に課題があるのか、課題があるのであれば打ち手はあるのか、打ち手は何なのか、検証する必要がある。検査数を意図的に絞っている市町村もあるような報道もあり、保健所を自前で持つ横須賀市としては、検証が必要である。

まずは、検査数とその人口比と陽性率を数値で確認するとともに、必要に応じて医師会などに見解を求め判断材料を得ることから検証を始めたい。

## 【期待される効果】

- ・感染拡大防止
- ・市民の納得感の醸成

# 新型コロナウイルス感染症に係る対策について

## 【会派名等】

無会派(小林伸行)

## 【対象】

市

市議会

## 【対策の目的】

- ・感染拡大防止
- ・市民の不安解消

## 【対策の内容】

市内の医療施設・福祉施設の個人防護具(PPE)の配備状況の調査と手当て

横須賀市民病院において、防護服がなくゴミ袋を着て従事している医療関係者がいたと聞く。知人の看護師は、自前でマスクを調達させられているという。値上がりしているうえ、夜勤など忙しい中で薬局に並ぶわけにもいかない。

別の知人の看護師は、N95 マスクを何日も使いまわししているという。

これで、どうやって高いモチベーションを保って仕事すればいいのか。

そこで、市がマスク等を調達し、市内の感染者・医療機関・保育園・学童クラブ・障害者施設・高齢者施設等に優先的に配給すべきではないか。

## 【期待される効果】

- ・感染拡大防止
- ・市民の納得感の醸成

# 新型コロナウイルス感染症に係る対策について

## 【会派名等】

無会派(小林伸行)

## 【対象】

市

市議会

## 【対策の目的】

地域経済活性化

## 【対策の内容】

### 横須賀市限定の地域通貨の発行と供給

コロナ終息後には経済をガンガン回さなければいけないが、東京・横浜にガンガンお金をストローで吸い上げられては意味がない。

そこで、地域のお金を地域で回すため、市内限定の地域通貨を発行し、市職員や市議会議員のボーナスや住宅手当など本給以外の手当は地域通貨で払う。また、各種の補助金や手当なども地域通貨で支給する。

既に電子決済のパッケージは各地で展開されているが、制度設計やシステム構築に一定の時間を要することは想定されるため、終息前から準備する。

参考：福井県美浜町：全町民に1人1万円の地域商品券を配布

<http://www.town.mihama.fukui.jp/www/info/detail.jsp?id=6224>

## 【期待される効果】

地域経済活性化

# 新型コロナウイルス感染症に係る対策について

<b>【会派名等】</b>
無会派(小林伸行)
<b>【対象】</b>
市 ・ 市議会
<b>【対策の目的】</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域経済活性化</li><li>・ 民生安定化</li></ul>
<b>【対策の内容】</b>
<p>三浦半島圏内の外出自粛の解除</p> <p>このところ、国単位で都市封鎖の解除を行う報道が相次いでいる。 また、中国では都市単位での都市封鎖解除も行われてきた。 本市でも、市内の感染が落ち着いてきた際には、一定の条件の下で外出自粛を解くべきではないか。比較的に感染者の多い横浜・川崎・藤沢・鎌倉を抱える神奈川県としては、外出自粛を呼びかけ続けることが想定される。しかし、三浦半島3市1町はかなり状況が落ち着いている。そのため、県単位の動きを待つのではなく、横須賀市もしくは三浦半島の単位で、通常の生活に戻すのだ。</p> <p>もちろん、市域・圏域を超える出勤や移動の自粛は継続するが、市内・圏内の通勤・通学や経済活動は解禁するのだ。</p>
<b>【期待される効果】</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域経済活性化</li><li>・ 民生安定化</li></ul>



# 新型コロナウイルス感染症に係る対策について

<b>【会派名等】</b>
無会派(小林伸行)
<b>【対象】</b>
市 ・ 市議会
<b>【対策の目的】</b>
学童クラブにおける感染防止
<b>【対策の内容】</b>
<p>学童クラブへの小学校の学校開放</p> <p>小学校は、リスクを負いたくないから学校開放はしたがらないが、登校していないから学校はガラガラだ。</p> <p>一方の学童クラブは、医療機関の保護者を中心に保育ニーズはなくなっていないため、多くの学童クラブで3密そのままの空間で子どもたちは過ごしている。そのため、学童クラブを対象に限定的に学校開放したほうがいい。その際、学校管理者である校長は管理責任を問われないことを市長部局で担保してはどうか。</p> <p>なお、その際、保育が必要な学童の期間限定の追加加入を学童クラブ側に条件としても良いのではないか。</p>
<b>【期待される効果】</b>
学童クラブにおける3密の減少

# 新型コロナウイルス感染症に係る対策について

<b>【会派名等】</b>
無会派(小林伸行)
<b>【対象】</b>
市 ・ 市議会
<b>【対策の目的】</b>
児童の健全育成
<b>【対策の内容】</b>
<p>子どもの居場所や学習の場としての小学校の活用</p> <p>子どもたちを家庭内にとどめ続けるのは困難であり、健康上も良くない。 適度な運動の確保と友達と遊ぶことの防止のために、小学校の図書館・パソコンルーム・校庭・体育館を一定のルールの下で使わせたほうがいいのか。</p> <p>特に、図書室から本を借りて、自宅で本を読むことは、最高の時間の使い方の一つだ。自宅にパソコンやインターネット環境のない子どもたちにはパソコンルームでプログラミングやタイピング・ゲームを通して考え方やスキルを身に着けることも有意義だ。体育館や校庭で、非接触の運動だってできる。</p> <p>そして、これらへの対応は教師ではなく、「ランドセル置き場」(みんなの家)の指導員や、老人福祉センターの職員など、閉館している施設の市職員を動員し、管理責任も市長部局で負ってはどうか？</p>
<b>【期待される効果】</b>
児童の健全育成

# 新型コロナウイルス感染症に係る対策について

<b>【会派名等】</b>
無会派(小林伸行)
<b>【対象】</b>
市 ・ 市議会
<b>【対策の目的】</b>
雇用の安定
<b>【対策の内容】</b>
<p>会計年度職員の増員</p> <p>失業者や一時的に仕事を失う人が増えている。 一方で、市の仕事は一時的に増えている部署も多い。 そのため、令和2年度限定を原則として市が会計年度任用職員を増員し、雇用してもいいのではないかと。市の業務には高度な業務もあるが、常勤担当職員から定型業務を切り離して補佐することで、少しでも業務のリードタイムを速めることができるはずだ。 コロナが収まって年度内に離職することも咎めない。むしろ歓迎すべきだ。</p> <p>そもそも、本市では非常勤職員の複数年雇用が常態化しているが、こういった臨時的業務への対応が本来的な会計年度任用職員制度の使い方と言える。</p>
<b>【期待される効果】</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・雇用の安定</li><li>・市役所への市民の好感や信頼感の向上</li></ul>

# 新型コロナウイルス感染症に係る対策について

<b>【会派名等】</b>
無会派(小林伸行)
<b>【対象】</b>
市 ・ 市議会
<b>【対策の目的】</b>
人権保護
<b>【対策の内容】</b>
家庭内暴力や児童虐待のケースの増減やその背景などを分析して打ち手を検討  自宅への滞在時間が増えることで、DV や虐待も増えているとの報告もある。本市がどんな状況にあるか、この際、確認しておく必要がある。 また、親として必要な知識やノウハウを身に付けていない親も多いため、パパママ講座をオンラインで実施し、この機に学んでもらう方法も検討すべきだろう。
<b>【期待される効果】</b>
・ 人権保護 ・ 人権意識や育児の心得やメソッドの学習

# 新型コロナウイルス感染症に係る対策について

<b>【会派名等】</b>
無会派(小林伸行)
<b>【対象】</b>
市 ・ 市議会
<b>【対策の目的】</b>
執行の監視
<b>【対策の内容】</b>
小学校での子どもの居場所は確保されたのか検証  他市のように小学校を使って子どもの居場所を確保することが議会側から求められ、教育委員会では同意する答弁をして、各校にその旨を通知したはずだった。しかし、一部の学校を除いて無視された格好だ。また、完全に通知を誤解した学校もあった。 コロナ対策もその他も含め、今後は間違いなく執行が行われるように、「なぜ方針を徹底できなかったのか」を検証する必要がある。
<b>【期待される効果】</b>
・ 緊張感ある執行 ・ 議会軽視の排除 ・ 学校による教育委員会軽視の是正

# 新型コロナウイルス感染症に係る対策について

## 【会派名等】

無会派(小林伸行)

## 【対象】

市

市議会

## 【対策の目的】

- ・乳幼児と保育士の感染防止
- ・児童と学童クラブ指導員の感染防止
- ・保育士の心理的・身体的負担軽減

## 【対策の内容】

### 保育園と学童保育の登園抑制

他市では、本市のような「登園自粛」ではなく、親の仕事等の状況を調べて「登園許可制」とするまちが増えている。これを導入すべきだ。

登園することが減れば、感染防止になる。

また、保育士・指導員は、濃厚接触を避けられない仕事であり、心理的に大きな負担を抱えながら業務に当たっている。また、感染防止のための様々な物理的作業負担も増えている。こうした負担を、量的に削減することもできる。

なお、他市のように保育料については日割りで還付されているかも確認しなければならない。

## 【期待される効果】

- ・乳幼児と保育士の感染防止
- ・児童と学童クラブ指導員の感染防止
- ・保育士の心理的・身体的負担軽減

# 新型コロナウイルス感染症に係る対策について

<b>【会派名等】</b>
無会派(小林伸行)
<b>【対象】</b>
市 ・ 市議会
<b>【対策の目的】</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 市内事業者の事業継続支援</li><li>・ 民生安定</li></ul>
<b>【対策の内容】</b>
<p>事業者を含む上下水道料金の免除</p> <p>本市が経営し徴収している上下水道については、事業者を含めて料金を免除したい。</p>
<b>【期待される効果】</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 市内事業者の事業継続・倒産防止</li><li>・ 民生安定・生活困窮者の救済</li></ul>

# 新型コロナウイルス感染症に係る対策について

## 【会派名等】

無会派(小林伸行)

## 【対象】

市

市議会

## 【対策の目的】

義務教育の提供

## 【対策の内容】

### 義務教育の手段確保

我々には教育を施す義務がある。しかし、国は無策であり、9月入学への移行といった思い切った策を打てずにいる。そのため、現状では残された時間の中で必要な学びを提供する方策を模索するほかない。

- ・横浜市のようにTVで授業をするのか、無料でTV神奈川は観られるのでタダ乗りするのか？
- ・熊本市のようにネットワーク回線付きのタブレットを配るのか？
- ・端末と回線のない児童生徒に代替策を講じたうえで既存のオンライン教育プログラムを使うか
- ・市独自にオンライン教育プログラムを制作するのか？
- ・明石市のように、市独自に郵送による通信教育を実施するのか？
- ・感染拡大していない本市の状況に鑑みて学校を再開するのか？

いずれにしても、教育を施す義務を負っているわけであり、何らかの手段を早急に確保しなければいけない。

## 【期待される効果】

義務教育の供給



# 新型コロナウイルス感染症に係る対策について

## 【会派名等】

無会派(小林伸行)

## 【対象】

市

市議会

## 【対策の目的】

飲食店の経営リスク緩和

## 【対策の内容】

### テイクアウトをする飲食店への食中毒保険の補助

世の中には日本食品衛生協会の「食品営業賠償共済」など、食中毒に備えた保険があるらしい。食中毒は起こさないことが第一だが、万が一起きてしまったときのため、自粛要請をしている期間中の保険料を全額補助するのはいい方法ではないか。

お店側も経営リスクを緩和でき、お客の側も賠償金を請求しても倒産されて払われないリスクを回避できて安心だ。

比較的に少ない投資金額で大きな安心を与えられるかもしれない手法だ。

## 【期待される効果】

- ・飲食店の心理的・経営的な不安の解消
- ・テイクアウトを利用する客の不安の解消と利用回数の増

# 新型コロナウイルス感染症に係る対策について

## 【会派名等】

無会派(小林伸行)

## 【対象】

市

市議会

## 【対策の目的】

食品衛生の徹底

## 【対策の内容】

### 保健所の食品衛生監視体制の強化

横須賀市では、かつて2カ所あった保健所も1カ所となった。全国の状況と同様に、保健所数の減少に伴って人員も削減され、専門分化もなされず職員が複数の職務分掌を兼任することが増えて、専門性が低下し職員あたりの業務量も増大してきたのではないかと。

そこにコロナ禍である。感染症対策に人員を取られつつも、食品衛生部門の仕事もまた飲食店のテイクアウトの強化に伴う各種申請や問い合わせで増えている可能性がある。食品衛生の相談対応や監視は十分に対応できているだろうか。

もしも懸念が該当するならば、体制強化が必要だ。「強化」と言っても、不必要に厳しくすべきだということではなく、相談等に迅速に対応できるよう人員配置を一時的に厚くしたほうが良いのではないかとということだ。

新たにテイクアウトを始めれば、「テイクアウトで出しているものといけないものは何か?」「お酒の持ち帰りには、どんな免許をどんな風に申請すればいいのか?」といった様々な疑問に直面する。従来はテイクアウトが多くなかった刺身の持ち帰りなども増えているが注意点は多いはずだ。こうした疑問に答えるためにも、十分な体制を組み、丁寧に対応する必要があるのではないかと。

## 【期待される効果】

食品衛生の徹底

# 新型コロナウイルス感染症に係る対策について

## 【会派名等】

無会派(小林伸行)

## 【対象】

市

市議会

## 【対策の目的】

- ・ 医療崩壊の抑制
- ・ 医療従事者の心理的負担の軽減

## 【対策の内容】

コロナ関連の現場業務にあたる医師・看護師・保健師の待遇向上の補助

旧日本軍では、コレラ等の検疫にあたった当時の「検疫兵」の勤務は、国内であっても戦地並みの待遇で報いたと聞く。

現代においても同様に、感染リスクのある現場業務に当たる方々には、十分すぎる待遇を以って報いたいものだ。

医療関係者や家族を差別する馬鹿げた連中もいるやに聞く。とんでもない話だ。使命感から通常以上の緊張感と長時間労働に携わる中、心身ともにボロボロになって戦線離脱する医療関係者もいらっしやると聞く。誰しも人間であり、離脱を責めることはできない。

そのため、せめて激務の中でも様々な家事などを外部化できるようにしたり、コロナ終息後のリフレッシュを楽しみにして頂いたりするために、十分すぎる臨時的待遇増で応えたいものだ。

## 【期待される効果】

- ・ 医療崩壊の抑制
- ・ 医療従事者の心理的負担の軽減

# 新型コロナウイルス感染症に係る対策について

## 【会派名等】

無会派(小林伸行)

## 【対象】

市

市議会

## 【対策の目的】

・市民の不安の解消・感染拡大防止

## 【対策の内容】

### 横須賀市保健所への米軍関係者への検疫の権利確保を求める意見書提出と 横須賀市から米軍への感染症関連情報の提供の要求

かつて、明治政府は外国船からたびたび感染症が持ち込まれたことを受け、外国人にも検疫を実施する必要性を痛感していた。そこで感染症対策を大きな目的の一つとして治外法権撤廃を求め、不平等条約の解消に注力した。そして、それは成し遂げられた。

同様に、日本国内でありながら、横須賀市に寄港する米艦船は、横須賀市保健所が担う日本の検疫を受ける必要がない。海からも空からも横須賀基地にやってくるが、横須賀市保健所は検疫どころか状況報告すら求めることができないのではないかと。

これでは、防疫などできない。実際に、米軍横須賀基地内でも感染者は相次ぎ、ついにその人数も報道されなくなった。いったいどれだけ感染が広がっているかわからない。そして、米軍関係者は基地内に8,657名、基地外に4,221名程度在住していると思われる(2011年時点の情報であり、以後は発表されなくなっている)。基地外の軍人軍属も部隊運用上必須の任務(Mission Essential)の者は出勤しているようだ。これら軍人軍属は、日本人基地従業員との接触もあるだろうし、実際に日本人基地従業員の感染例も複数報告されている。もっとも、感染経路が軍人軍属経由かはわからない。が、検疫できないのだから、市民の不安は募る。

もちろん、「感染者が多すぎて空母の運用ができない状況」などという軍事上の機密が出回るのは避けたいだろうから報道まではできないのは理解できる。しかし、せめて横須賀市保健所が機密を守ったうえで検疫をする権限は与えられねばならないはずだ。あるいは、米軍側の防疫の情報は横須賀市保健所と共有されるべきである。

## 【期待される効果】

・市民の不安の解消・感染拡大防止